滋賀県がん診療連携協議会・第2回相談支援部会

日時:平成30年11月29日(木)18:00~19:30 場所:滋賀県立総合病院 新館4階講堂

(敬称職名略)

【部会長】滋賀県立総合病院 山内

【副部会長】大津赤十字病院 塘、市立長浜病院 伏木

【部会員】滋賀医科大学附属病院 木村、

大津赤十字病院 山本、滋賀県立総合病院 がん相談支援センター 岡村、

公立甲賀病院 看護部 岡本、彦根市立病院 がん相談支援センター 乾、

市立長浜病院 がん相談支援センター 橋本、高島市民病院 地域医療連携室 大塚、

市立大津市民病院 地域医療連携室 上林、草津総合病院 吉村、

済生会滋賀県病院 がん診療支援センター 山田、

近江八幡市立総合医療センター 患者総合支援課 木本、

長浜赤十字病院 がん診療支援室 寺村、東近江総合医療センター 長岡、

滋賀県医師会 重永、滋賀県歯科医師会 柴田、 滋賀県薬剤師会 渡邉、

滋賀県歯科衛生士会中西、滋賀県がん患者団体連絡協議会菊井、

滋賀県がん患者団体連絡協議会須藤、

滋賀県健康医療福祉部 大井、滋賀県立総合病院 川邊

【事務局】滋賀県立総合病院 地域医療連携室 湊山

【欠席部会員】滋賀県看護協会 梅本

【オブザーバー】滋賀労働局労働基準部 澤、梅花女子大学 看護保健学部 原田、

NPO 法人 淡海かいつぶりセンター長 宮本、

彦根市立病院 森口、滋賀県立総合病院 緩和ケアセンター 吉田

1. 部会長あいさつ

(山内部会長)

2. 【審議事項】

(1) 相談支援部会の取り組み評価について(中間評価)

(事務局)

・平成 30 年度実施計画に基づき実績・取り組み内容を報告。当初の計画をほぼ履行できていること から「A」の評価をさせていただき、部会員の承認をいただいた。

(2)「滋賀の療養情報」の更新について

(事務局)

・『滋賀の療養情報(第6版)』に関して、本年8月3日に実施したアンケートの結果とそれに基づく 今後の方針について説明。アンケートについては、関係13病院を対象に実施し、内11病院から回 答があった。

- ・【費用負担について】各病院において印刷に関するコストを負担していただくことについては、一定理解をしていただいている病院もあるが、「不可能」、もしくは「予算要求をしていない状況では難しい」との回答があり、今年度については従来通り県立総合病院で負担する方向で進める。しかしながら、将来、関係施設で費用負担をお願いしていくことになる可能性もあるため、その際は御検討をお願いしたい。
- ・【サイズについて】は、アンケートの結果から、現行第5版のひとつ前の第4版と同様、A5サイズに戻した方が良いとの意見が多数を占めたので、そのように対応したい。
- ・【紙質について】は拘らないとの意見が多かったため、必要な方に行き渡るよう、紙質は下げてでも 部数確保を優先したい。
- ・【色数について】は、下げてでも部数確保に努力したい。ただし、印刷業者によるとそれほどコスト に影響しないとのことであり、第5版と同様になる可能性が高い。
- ・【内容について】は、ほぼすべての回答者が「第 5 版と同程度の内容で良い」と回答。他についても「どちらでもよい」と。その他「協議等を進める中で判断すればよい」という意見であり、第 5 版とほぼ同じ内容で更新を行うということで進めればどうかと考えている。また、A5 版を選択する限り、印刷業者によると 64 頁が限界とのことであり、この物理的な制約も守る必要があるため、大幅な加筆は困難であることを御理解いただきたい。
- ・【希望部数について】は、11 病院の回答の合計は 4,280 部であった。また、回答の無かった病院分も含め、過去の配布割合等から判断させていただき、5,000 部以内で収まると考えている。
- ・また、県内の必要な患者に行き渡るよう、先に述べた紙質を下げる等のコスト削減の工夫をすることにより、昨年度の平成 29 年度は 400 部、平成 28 年度は 3,000 部の作成であったが、本年度は 5,000 部、もしくはそれ以上の部数を確保できるよう調整を試みる予定。
- ・アンケートのその他の記述欄には、「必要な方に行き渡るように」という意見が複数あった。また、 次の議題(3)にも関わってくるが、「患者への提供方法により必要部数が変わる」という重要な御 指摘もあった旨紹介。
- ・具体的な更新の内容については、WGと事務局により、第 5 版の「滋賀の療養情報」と対比して、 見直しと加筆・修正を行った。
- ・ワーキンググループの意見により、第1章の『がんの相談・情報』において、「死にたくなったら・自殺防止等」に関して記載した。また、「ゲノム医療について」を新たに、従来第8章の『子どもの制度のこと』で触れられていた「AYA世代について」を2章の『がんのこと』に記載するようにした。更に、従来10章の『仕事と治療の両立』で記載されていたアピアランスケアについて、その経費の一部を助成している市町があることを追記し2章の『がんのこと』で紹介している。そして、第10章『仕事と治療の両立』では、両立支援促進員についても加筆している。あとは、これまでの第5版について、文言・トーンの調整やより分かり易い表現を心がけ、校正原稿として修正させていただくようにしている。
- ・以上のようにWGおよび事務局にて見直し・校正を行っているが、部会員の皆様にも校正原稿に確認いただき、直すべき箇所等があれば「校正意見連絡票」に記載の上、本年 12 月 10 日(月)までに事務局までご返送いただくよう依頼。

(3) がん患者への情報提供の在り方について

(県健康医療福祉部)

・県におけるがん患者への情報提供のワンストップ化について、県としてはホームページでのがん情報滋賀、滋賀のがんポータルサイトを設けているが、特に高齢患者等への配慮としても、デジタルではないアナログの部分でどのように取り組んでいくのかが課題となっている。先ほど協議があった「滋賀の療養情報」がまさしく、このアナログでの患者へのワンパッケージ化した情報提供の資材になるのではないかと考える。これをぜひ活用し、できるだけ早期に必要な情報を患者に提供できるような仕組みができないか。また、数的には、がん計画でも示した最新のデータでは、県内で年間がんに罹患される方が8500人程度いらっしゃると言われている。相談支援部会員所属の医療機関以外で診断を受けられている方にも滋賀の療養情報の冊子を活用ができないか。情報を必要とされる患者に必要な時に提供できる体制がどうしたらできるのかという点で協議ができればとご提案をさせていただいた。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

・情報提供の一元化・ワンストップ化、それと診断された早期から必要な方に情報を届けることの 大切さを本当に感じている。診断された早期に、県としてこういう体制を持っている、国として そういうことを進めているという情報を届けたい。相談支援部会のほうで体制づくりを皆さんで 考えていただけたらなということで、今回議題にあげていただくことになった。ある病院では医 療費に関する冊子などとまとめて棚には入っているが、それを患者が見て取るというのは、なか なか難しい。やはり診断された時に医療側から提示して、県の体制など必要な情報を必要な時に 利用してがん治療に役立ててほしいというメッセージがあると、がん患者はとても勇気づけられ ると思い今回提案をさせていただいた。

(滋賀県薬剤師会)

・数の問題もあるので、薬局に配布していただくことは難しいかもしれないが、特定の病院だけでなく他のところにも置いていただくということも考えていただけるとありがたいかなと思う。

(伏木副部会長)

・とても大事な題目だと思う。それを実現するためには、この療養情報をたくさん印刷して、多くの 窓口に置きながらきちんと早くから手渡しができる体制を整えるということに尽きるのではないか と思う。

(滋賀県立総合病院)

・データ化して QR コードをポスターに記載し、そのポスターを各薬局にて貼ってもらうことなどで、 滋賀の療養情報を周知する取組もできるのではないか。また、主治医チームがしっかり相談支援センターのことを伝えていただいたり、主治医が寄り添ってあそこに相談窓口があるから一度行って みたらと紹介していただくことから始まるのではないかとも思う。もちろん相談支援センター、相 談支援部会でも情報をしっかり発信したり、媒体を作ったりということも大事かと思うが、診療支 援部会ともしっかり協議しながら、相談支援部会でこういうことをしているということを共有して いく必要があるのではないかと思う。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

・滋賀の療養情報については、せっかく皆さんで頑張って作って情報を集めているのに、患者にまず 向き合う主治医が知らないというのはとっても悲しいことで、その辺から主治医の先生にもこうい う情報がちゃんと滋賀にあるよというのを知っていただくことが大切だと考える。

(山内部会長)

・滋賀の療養情報の増刷については、例えば製薬会社の広告を掲載する形でご協力いただき、その広 告料で増刷したものを薬局に置いていただく等はできないか。

(事務局)

・滋賀の療養情報に関して必要部数を確保するための増刷については、今後の検討課題にさせて頂ければと思う。今年度については、製作コストの削減等で同じ予算であった2年前の2倍近くの部数を用意するよう事務局としても努力をしている。しかし、今後、必要な予算が確保できない場合は、各施設に財政負担をお願いできないかということや、ご指摘のとおり民間企業の活力を利用させていただけないかということについても課題として検討すべきかと考える。また以前からお願いしているとおり、1部1部を大切に扱っていただくことについても重が重ねよろしくお願いしたい。

(山内部会長)

・数も限られているのでがん患者だけに取っていただきたいという思いもあるが、こういうことはが んにかかる前から手に取ってほしいという思いもあるので、本当に多く発行できればいいと思う。 また良い案等あればぜひお寄せいただきたい。

3. 【報告(情報共有)事項】

(1) がん相談支援センター相談員スキルアップ研修会について

(滋賀県立総合病院)

- ・本年 11 月 10 日に大津赤十字病院にて相談員スキルアップ研修会を開催。今回の内容は科学的根拠に基づく情報支援ということで、講義に加えグループワークという形式で研修会を開催。前年度までは平日の開催だったが、国立がん研究センターでの話し合いの中で、土日開催も良いのではないかという意見があり、今回土曜日の開催を試みた。参加者は 13 名。開催後のアンケートでは殆どの方が高評価で「良く理解できた」等の回答をいただいている。今回は県健康医療福祉部から最新の国及び県のがん対策の取り組みについて講義があり、グループワークまで一連の流れを作れるような研修会となったことでファシリテーター共々良かったと評価している。
- ・次回の研修は平成31年2月15日(金)に、小児保健医療センターにおいて予定しており、就労支援に関してのテーマで考えている。今から予定の確保をいただきたい。

(2) 平成29年度のがん相談窓口・がん診療連携拠点病院等のがん教育実態調査結果について

(梅花女子大学)

・平成 29 年度のがん相談窓口・がん診療連携拠点病院等のがん教育実態調査結果についての報告。 がん患者家計プラン事業についての説明。

(3) 認定がん医療ネットワークナビゲーター制度について

(伏木副部会長)

・日本癌治療学会認定がん医療ナビゲーターについて紹介・説明。県内では市立長浜病院が認定施設・研修施設となっている。滋賀県内では市立長浜病院においてシニアナビゲーターが2名になる見込み。活動についての提案依頼。

(4)治療と職業生活の両立支援について

(滋賀労働局健康安全課)

・治療と仕事の両立支援にかかる現在の動向について説明。事業周知についての協力依頼。

(5)「がん・生殖医療と滋賀県のシステム」研修会等について

(山内部会長)

- ・「がん・生殖医療と滋賀県のシステム」研修会については、滋賀県とがん相談支援部会、がん診療 支援部会、そして OF-Net Shiga の 4 団体共催で関係病院にて研修会を開催。協力に関する謝辞。 後期の相談支援部会のアクションプランシートに活動として記載する予定。
- ・がんの妊よう性温存に関するリーフレットを作成。作成に関する謝辞。必要な患者に手渡しいただ くよう依頼。
- ・本年 12 月 4 日に国立がん研究センターにて開催の「第 11 回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会」にて、上記の滋賀県の取り組みについて発表させていただく予定。

4. その他

・がん患者サロンについて

(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

・がん患者サロンについての説明。4月から12カ所のサロンが活動中。今年度ピアサポーター養成講座を開催し8名の方が修了。広報についての謝辞。院内放送等での協力依頼。

以上